

JPアセット証券 自己資本規制比率

211.9%

(2020年3月31日現在)

(単位 : 千円)

項目	指標
固定化されていない自己資本の額 (A)	234,255
リスク相当額 (B)	110,539
市場リスク相当額	
取引先リスク相当額	4,477
基礎的リスク相当額	106,061
自己資本規制比率 【 (A) / (B) × 100% 】	211.9%

<ご参考> 自己資本規制比率とは

自己資本規制比率とは、金融商品取引業者の財務の健全性を測る重要な指標です。

金融商品取引法第46条の6において、金融商品取引業者は、その業務に伴う諸事情により発生し得るリスクを、内閣府令で定められた方法に基づき、総合的な日々把握・管理し、それらのリスクが顕在化した場合でも、それに伴う損失に十分耐えられるだけの流動的な資産(固定化されていない自己資本)を維持することが義務づけられております。

具体的には、本表の「固定化されていない自己資本の額 (A)」を、「リスク相当額合計 (B)」で除した数値(自己資本規制比率)が120%を下回ることがないようにしなければならぬとされております。

なお、本票は、自己資本規制比率を記載した書面であり、金融商品取引法第46条の6第3項の規定に基づき、各四半期の末日時点の状況を翌月末時点から3ヶ月間、すべての営業所又は事務所に据え置き、公衆の縦覧に供することとされております。